

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目5番28号
クレアホールディングス株式会社
代表取締役社長 黒田 高史

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
霞が関ビル35階 東海大学校友会館「三保・霞の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第56期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.crea-hd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

本株主総会に出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

会場の当社スタッフは検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応いたします。また、ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。その他にも感染予防のための措置を講じておりますので、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<http://www.crea-hd.co.jp/>

また、議決権の行使は、議決権行使書の郵送による方法もございません。ご活用ください。

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調を継続してきましたが、2019年10月の消費税率引き上げ後(2019年10月～12月)の実質GDPは、前回の消費税率引き上げ以来の大幅なマイナス成長となり、さらには米中通商問題や新型コロナウイルス感染症の拡大の長期化懸念により世界経済の不透明さが増し、予断を許さない状況が続いています。建設業におきましては、新設住宅着工戸数が、2020年2月で前述の消費税率引き上げをはさみ、対前年で8か月連続の減少、建築物着工床面積(民間非居住)についても、同7か月連続の減少となる等、弱含みでの推移が続いています。

こうした情勢下において、売上高は、2,270,835千円と前連結会計年度と比べ10,642千円の減少(0.5%減)、営業損失は、386,072千円と前連結会計年度と比べ377,973千円の損失の増加、経常損失は、394,165千円と前連結会計年度と比べ503,921千円の損失の減少、親会社株主に帰属する当期純損失は、455,416千円と前連結会計年度と比べ587,007千円の損失の減少となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

I 建設事業

当セグメントにおきましては、売上高は143,887千円となり、前連結会計年度と比較して18,645千円の減少(11.5%減)、セグメント損失(営業損失)は60,079千円となり、前連結会計年度と比較して1,269千円の損失の増加となりました。

尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

イ. リフォーム・メンテナンス工事

リフォーム・メンテナンス工事におきましては、売上高は38,472千円となり、前連結会計年度と比較して3,191千円の増加(9.0%増)、セグメント損失(営業損失)は7,786千円となり、前連結会計年度と比較して4,240

千円の損失の増加となりました。

当該業績に至った主な要因は、業務提携業者からの紹介報酬（手数料収入）が増加した一方、新規での建設関連商材（断熱塗料）の販売に関する事業化検討時に販売委託元へ差入れた営業保証金及び支払った商品仕入代金の返金に係る貸倒引当金繰入額9百万円を計上したことによるものです。

ロ．給排水管設備工事

給排水管設備工事におきましては、売上高は90,185千円となり、前連結会計年度と比較して6,747千円の減少（7.0%減）、セグメント損失（営業損失）は3,579千円となり、前連結会計年度と比較して2,550千円の損失の増加となりました。

当該業績に至った主な要因は、設備工事の完成工事高が前連結会計年度と比較して39.3%増加したものの、更生工事の完成工事高が94.4%減少したことによるものです。

ハ．太陽光事業

太陽光事業におきましては、当連結会計年度においては売上高はありませんでした。また、セグメント損失（営業損失）は3,300千円となり、前連結会計年度と比較して2,435千円の損失の増加となりました。

当該業績に至った主な要因は、太陽光発電施設建設事業を行うための権利、残り1案件分の権利売却について、今後の売却の可能性、収益性などを総合的に勘案し、断念したためです。

ニ．建設工事事業

建設工事事業におきましては、売上高は15,229千円となり、前連結会計年度と比較して15,089千円の減少（49.8%減）、セグメント損失（営業損失）は45,414千円となり、前連結会計年度と比較して7,956千円の損失の減少となりました。

当該業績に至った主な要因は、当連結会計年度において新築工事の売上がなく、土木・内装関連工事の売上計上にとどまったためであります。

II 不動産事業

当セグメントにおきましては、売上高は338,476千円となり、前連結会計年度と比較して318,464千円の増加（前年同期は20,012千円）、セグメント損失（営業損失）は277,960千円となり、前連結会計年度と比較して284,841千円の利益の減少となりました。

当該業績に至った主な要因は、東京都渋谷区のエンターテインメント施設を対象とする不動産賃貸事業を進める(株)S・U・Eへの匿名組合出資を行い、当該匿名組合が連結対象となったことから、事業立ち上げ期の本不動産賃貸事業の業績の影響を受けたためであります。また、当社子会社であるクリア(株)が所有していた販売用不動産の売却と、売却による差損が発生したためであります。

III 投資事業

当セグメントにおきましては、前連結会計年度に引き続き、売上高はありませんでした。セグメント損失（営業損失）は266千円となり、前連結会計年度と比較して1,801千円の損失の減少となりました。

当該業績に至った主な要因は、投資事業を活性化させるため、貸金以外の事業の調査等に注力したためであります。

IV オートモービル関連事業

当セグメントにおきましては、売上高は75,677千円となり、前連結会計年度と比較して1,331千円の増加（1.8%増）、セグメント損失（営業損失）は18,186千円となり、前連結会計年度と比較して3,265千円の損失の増加となりました。

当該業績に至った主な要因は、米中貿易摩擦に伴う中国向け輸出規制のため中国向けの販売が中断したこと、及び新型コロナウイルス感染症の拡大による消費、物流活動の停滞に伴い、国内外の販売が低迷したことによるものです。

V コスメティック事業

当セグメントにおきましては、売上高は573,526千円となり、前連結会計年度と比較して753,495千円の減少（56.8%減）、セグメント利益（営業利益）は308,500千円となり、前連結会計年度と比較して100,596千円の利益の減少（24.6%減）となりました。

当該業績に至った主な要因は、美容関連広告業務及び美容機器の販売・保守業務を行うアルトルイズム(株)にて底堅く実績を積み上げた一方、コスメティック商品販売業務において、カラーコンタクトレンズの新色投入による大幅な売上増があった前連結会計年度と比較して売上高が減少したこ

と、及び販売先の財政状況を踏まえた売掛債権の回収性を考慮し、54百万円を貸倒引当金繰入額として計上したことによるものです。

VI 飲食事業

当セグメントにおきましては、売上高は704,324千円となり、前連結会計年度と比較して6,761千円の増加(1.0%増)、セグメント損失(営業損失)は62,091千円となり、前連結会計年度と比較して12,992千円の損失の減少となりました。

当該業績に至った主な要因は、店舗リニューアル(ブランド変更を含む)後の集客の確保、店舗運営の効率化等に取り組んでいるためであります。

VII エンターテインメント事業

前連結会計年度より「エンターテインメント事業」を新たに報告セグメントとして追加しております。エンターテインメント事業では、スポーツ選手・タレントのマネジメント・プロモート業務、イベントの企画・運営、広告代理店業務等を行っております。

当連結会計年度においては、当セグメント売上高は429,110千円、セグメント利益(営業利益)は19,836千円となっております。

VIII 広告事業

当連結会計年度より「広告事業」を新たに報告セグメントとして追加しております。広告事業では、インターネット広告媒体と広告代理店・広告主を仲介して、広告枠の仕入れ・販売を行うメディアレップ業務を行っております。

当連結会計年度においては、当セグメント売上高は5,831千円、セグメント利益(営業利益)は5,831千円となっております。

以上のような状況を受けまして当連結会計年度における配当につきましては、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

・事業別売上高

事業区分	第 55 期 (2019年3月期)		第 56 期 (2020年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
建 設 事 業	162百万円	7.1%	143百万円	6.3%	△18百万円	△11.5%
不 動 産 事 業	20	0.9	338	14.9	318	1,591.4
投 資 事 業	—	—	—	—	—	—
オ ー ト モ ー ビ ル 関 連 事 業	74	3.2	75	3.3	1	1.8
コ ス メ テ ィ ッ ク 事 業	1,327	58.2	573	25.3	△753	△56.8
飲 食 事 業	697	30.6	704	31.0	6	1.0
エンターテインメント事業	—	—	429	18.9	429	—
広 告 事 業	—	—	5	0.3	5	—
合 計	2,281	100.0	2,270	100.0	△10	△0.5

(注) 当連結会計年度より、新たに「広告事業」を開始し、報告セグメントに追加しております。したがって、当社の事業セグメントは、「建設事業」、「不動産事業」、「投資事業」、「オートモービル関連事業」、「コスメティック事業」「飲食事業」、「エンターテインメント事業」の7区分から、「建設事業」、「不動産事業」、「投資事業」、「オートモービル関連事業」、「コスメティック事業」、「飲食事業」「エンターテインメント事業」「広告事業」の8区分に変更しております。

② 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、2019年7月5日に第三者割当増資により、30,000,000株の新株式を発行し、450,000千円調達しております。

また、当社は、2020年2月21日に第三者割当により、12,500,000株の新株式を発行し、200,000千円調達するとともに、(第24回)新株予約権618,048個の発行(1個につき払込金額18円)をいたしました。当連結会計年度においては、62,500個が権利行使されたことで、100,000千円の資金調達を行っております。

④ 重要な組織再編等の状況

当社の連結子会社であるクリア株式会社が、2019年7月22日付で株式会社S. U. Eとの間で匿名組合出資契約を締結したことにより、当該匿名組合(不動産リーシングプロジェクト匿名組合)はクリア株式会社の子会社(当社の孫会社)となりました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 53 期 (2017年3月期)	第 54 期 (2018年3月期)	第 55 期 (2019年3月期)	第 56 期 (2020年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	604	1,975	2,281	2,270
経 常 損 失(百万円)	402	783	898	394
親会社株主に帰 属する当期純損(百万円) 失	405	1,612	1,042	455
1株当たり当期純損失 (円)	4.71	17.04	8.80	3.11
総 資 産(百万円)	2,932	3,198	2,592	2,546
純 資 産(百万円)	2,490	1,328	602	906
1株当たり純資産額 (円)	27.21	12.19	4.88	5.22

(注) 1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
クレアホーム株式会社	10百万円	100.0%	注文住宅の受注・監理・施工及びリフォーム工事
クレアスタイル株式会社	90	100.0	住宅のリフォーム・メンテナンス工事、広告事業
株式会社サニーダ	10	100.0	給排水管設備の衛生診断、設備工事、更生工事
クレア株式会社	250	100.0	不動産の売買・あっ旋・仲介及び管理、投資及びコンサルティング、太陽光事業、コスメティック事業
MILLENNIUM INVESTMENT 株式会社	10	100.0	投資及びコンサルティング
C V L 株式会社	30	(100.0)	投資用不動産の売買、不動産の維持・管理・賃貸借業務代行、不動産運用の企画・立案、投資、資産運用及びコンサルティング
株式会社 J P マテリアル	10	100.0	オートモービル関連商品の開発・製造・販売
クレア建設株式会社	40	100.0	建設、土木、内外装工事
アルトルイズム株式会社	68	100.0	飲食店の経営、食材の製造・販売、美容機器及び商品の販売・保守、美容関連広告、建設事業
トラロックエンターテインメント株式会社	10	100.0	タレント・スポーツ選手・文化人その他のマネジメント・プロモート業務、イベントの企画・運営、広告代理店業務
株式会社クリエーション	10	(100.0)	イベントの企画・運営、広告代理店業務
不動産リーシングプロジェクト 匿名組合	550	(100.0)	不動産賃貸事業を対象とする投資ビークル

- (注) 1. C V L株式会社の株式は、クレア株式会社を通じての間接所有となっております。
2. 株式会社クリエーションの株式は、クレア株式会社を通じての間接所有となっております。
3. クレア株式会社は、2019年7月22日付で株式会社 S. U. E との間で匿名組合出資契約を締結したことにより、当該匿名組合（不動産リーシングプロジェクト匿名組合）はク

レア株式会社の子会社となりました。そのため、当該匿名組合は、クレア株式会社を通じての間接所有となっております。なお、議決権比率には、当該匿名組合に対する出資割合を記載しております。

4. クレアホーム株式会社の資本金は、2020年3月30日の減資の効力の発生により10百万円となっております。
5. クレアスタイル株式会社の資本金は、2020年3月30日の減資の効力の発生により90百万円となっております。
6. MILLENNIUM INVESTMENT株式会社の資本金は、2020年3月30日の減資の効力の発生により10百万円となっております。
7. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	クレアスタイル株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区赤坂8-5-28
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社株式の帳簿価額	640百万円
当社の総資産額	2,470百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に当期純損失を計上しており、当連結会計年度におきましても455,416千円の当期純損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましても、当連結会計年度も継続してマイナスとなっております。当社グループは、これら継続する当期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく事業再構築と企業価値の向上ならびに管理体制の強化に向けて取り組んでおりますが、当連結会計年度において当期純損失の状況を改善、営業キャッシュ・フローをプラスにするまでには至りませんでした。

当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結計算書類提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

当社グループは、建設事業の再建、事業の拡大・事業の再構築を行っており、当社グループ全体の事業成長と財務体質の改善を目指しております。

建設工事業では、大規模な工事の請負を含めて顧客ニーズに幅広く対応し、また、当社グループ内に「土地の確保・開発」から、「建物等の建設」、完成後の「不動産販売、運用・管理」、「リフォーム・メンテナンス」に至る一貫した機能を構築することで、収益の拡大に取り組んで参ります。

不動産事業では、東京オリンピック前後の建設・不動産業界が活発化する中、国内全域にわたって都市開発・建設事業を始めとする不動産開発案件、売却益を狙った販売用不動産の取得・販売や、利回り等の収益性不動産の取得・ファシリティマネジメント等、複数不動産プロジェクトを進めるだけでなく、他社との共同事業にも積極的に参画して参ります。

リフォーム・メンテナンス工事では、当社グループの顧客総数を生かした巡回営業、他社との業務提携を生かしたアフターサービス展開を図って参ります。

給排水管設備工事では、定期的に排水管診断、衛生診断等を行う診断収入の安定化を図り、大規模工事や一時的な小規模工事についても過去の工事実績を生かした営業展開を図って参ります。

オートモービル関連事業では、環境性能重視の国内マーケットの潮流に対応した環境配慮型オイル製品の強化、海外ビジネスの拡充、商流・販売

システムの拡充に向けたアライアンスの構築等を進めて参ります。

コスメティック事業では、コスメティック商品の大規模小売販売店への販売のほか、美容機器の販売・保守や、美容関連広告を行うことで、収益の拡大に取り組んで参ります。

飲食事業では、ラーメン店舗の経営、ラーメン食材の製造等を拡大し、店舗の開発やリニューアルによる集客の確保、食材の販売先の開拓を積極的に進めて参ります。

エンターテインメント事業では、スポーツ選手・タレントのマネジメント・プロモート業務、イベントの企画・運営、広告代理店業務等の各業務の強化を図り、特にイベント企画・運営については、東京オリンピック前後に高まると見込まれる需要の取り込みを含め、地域や企業と連携しつつ積極的に展開して参ります。

広告事業では、インターネット広告媒体と広告代理店を仲介して、広告枠の仕入・販売を行うメディアレップ業務を展開しており、当該業務の実績を積み上げつつ、段階的な取扱広告枠の拡大を図って参ります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	事業内容
建設事業	住宅のリフォーム・メンテナンス工事、給排水管設備工事、太陽光事業、建設工事事業
不動産事業	不動産の売買、あっ旋、仲介及び管理
投資事業	投資及び投資コンサルティング
オートモビル関連事業	オートモビル関連商品の開発、製造、販売
コスメティック事業	コスメティック商品の卸販売、広告宣伝、機器保守
飲食事業	飲食店の経営、食材の製造・販売
エンターテインメント事業	タレント・スポーツ選手・文化人その他のマネジメント・プロモート業務、イベントの企画・運営、広告代理店業務
広告事業	インターネット広告媒体と広告代理店・広告主を仲介して、広告枠の仕入・販売を行うメディアレップ業務

(注) 当連結会計年度より、広告事業を開始し、報告セグメントに追加しております。したがって、当社の事業セグメントは、「建設事業」、「不動産事業」、「投資事業」、「オートモビル関連事業」、「コスメティック事業」、「飲食事業」、「エンターテインメント事業」の7区分から、「建設事業」、「不動産事業」、「投資事業」、「オートモビル関連事業」、「コスメティック事業」、「飲食事業」、「エンターテインメント事業」、「広告事業」の8区分に変更しております。

(6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

当 社	本社：東京都港区
クレアホーム株式会社	本社：東京都港区
クレアスタイル株式会社	本社：東京都港区
株式会社サニータ	本社：東京都新宿区
クレア株式会社	本社：東京都港区
MILLENNIUM INVESTMENT 株 式 会 社	本社：東京都港区
C V L 株 式 会 社	本社：東京都港区
株式会社 J P マテリアル	本社：東京都港区
クレア建設株式会社	本社：東京都港区
アルトルイズム株式会社	本社：福島県郡山市
トラロックエンターテインメント 株 式 会 社	本社：東京都渋谷区
株式会社クリエーション	本社：東京都港区

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
建 設 事 業	11名	1名増
不 動 産 事 業	-	-
投 資 事 業	-	-
オートモービル関連事業	2	-
コスメティック事業	-	-
飲 食 事 業	49	1名増
エンターテインメント事業	14	5名増
広 告 事 業	-	-
全 社 (共 通)	5	1名減
合 計	81名	6名増

(注) 全社(共通)に記載された人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4名	—	47.5歳	9.5年

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社日本政策金融公庫	105百万円
東京信用保証協会	31

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 472,072,944株

② 発行済株式の総数 171,844,156株

(注)2019年7月5日を払込期日とする第三者割当による株式の発行により30,000,000株、2020年2月21日を払込期日とする第三者割当による株式の発行により12,500,000株、第24回新株予約権の行使により6,250,000株、合計48,750,000株増加しております。

③ 株主数 13,432名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社MTキャピタルマネジメント	19,575千株	11.39%
オリオン1号投資事業有限責任組合	13,473	7.84
株式会社SEED	13,128	7.64
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE / JASDEC/UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED	7,441	4.33
日本証券金融株式会社	6,252	3.64
上 嶋 稔	5,800	3.38
株式会社SBI証券	3,597	2.09
明和証券株式会社	3,000	1.75
田 谷 廣 明	2,799	1.63
森 和 昭	2,675	1.56

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式(11,704株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② その他の新株予約権等の状況

イ. 2017年5月1日開催の取締役会決議に基づき発行した第6回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

社債に付された新株予約権の総数	31個
新株予約権の目的である株式の種類と数	・新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。 ・新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権に係る社債の金額の総額を転換価額で除して得られる数とする。
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	・新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。 ・転換価額は、35円とする。
新株予約権の行使期間	2017年5月19日から2018年5月18日まで（注）
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合にはその端数を切上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。 2. 本新株予約権の一部行使はできない。

(注) 2018年5月8日に、本社債権者である松林克美氏と本社債の償還期限及び行使期間のみを2019年5月18日まで変更することについて、また、2019年5月17日に、同様に2020年5月18日まで変更することについて、さらに2020年5月18日に、同様に2021年5月18日まで変更することについて合意に至りました。

ロ. 2020年2月20日開催の臨時株主総会決議による新株予約権

新株予約権の総数	618,048個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式61,804,800株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個あたり18円
新株予約権の払込期日	2020年2月21日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき16円
新株予約権の行使期間	2020年2月21日(本新株予約権の払込完了以降)から2021年2月19日までとする。但し、当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
割当先	第三者割当の方法により、以下の通り割り当てる。 株式会社MTキャピタルマネジメント 309,024個 オリオン1号投資事業有限責任組合 309,024個

(3) 会社員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒 田 高 史	クレストスタイル㈱代表取締役 MILLENNIUM INVESTMENT㈱代表取締役 クレアホーム㈱代表取締役
取 締 役	松 井 浩 文	クレア㈱代表取締役 C V L ㈱代表取締役 ㈱クリップアウトバーンズ代表取締役 クレア建設㈱取締役 ㈱クリエーション取締役
取 締 役	岩 崎 智 彦	クレア建設㈱代表取締役
取 締 役	海 東 時 男	海東時男税理士事務所主宰 登亭本社㈱監査役
常 勤 監 査 役	杉 浦 亮 次	杉浦亮次税理士事務所所長 ㈱医療福祉経営研究所代表取締役 AIRINTER㈱代表取締役
監 査 役	川 端 英 文	川端税務会計事務所所長 レモン㈱監査役 CVL㈱監査役
監 査 役	笹 本 秀 文	税理士法人笹本税務会計社代表社員

- (注) 1. 取締役海東時男氏は、社外取締役であります。
2. 取締役海東時男氏は、税理士の資格を有し、海東時男税理士事務所を主宰しており、財務及び会計に関する専門的な知識を有しており、経営の監視を遂行するには適任であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役川端英文、笹本秀文の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役杉浦亮次氏は、税理士の資格を有し、杉浦亮次税理士事務所の所長を現任しており、財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。
5. 監査役川端英文氏は、税理士の資格を有し、川端税務会計事務所の所長を現任しており、財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。
6. 監査役笹本秀文氏は、税理士の資格を有し、税理士法人笹本税務会計社の代表社員を現任しており、財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	28百万円 (2百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	7百万円 (4百万円)
合 計 (うち社外役員)	7名 (3名)	36百万円 (6百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1998年6月26日第34回定時株主総会において月額12百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1992年6月29日第28回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役海東時男氏は、海東時男税理士事務所の主宰であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役川端英文氏は、川端税務会計事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役笹本秀文氏は、税理士法人笹本税務会計社の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 海 東 時 男	取締役海東時男氏は、当事業年度に開催された取締役会35回のうち33回に出席し、必要に応じ、会計財務及び税務に関する高い見識に基づき、健全なる経営と成長のために独立性を踏まえた中立な立場から適切に必要な発言を行っております。
監査役 川 端 英 文	監査役川端英文氏は、当事業年度に開催された取締役会35回のうち35回に出席、監査役会36回のうち36回に出席し、独立性を踏まえた中立な立場から、取締役会の審議・報告内容について経営監視機能を果たすため質問、必要な発言を適宜行い、かつ、監査役会におきましても審議、報告内容について実効性の高い監査実現のため、積極的に質問・意見表明を行っております。
監査役 笹 本 秀 文	監査役笹本秀文氏は、当事業年度に開催された取締役会35回のうち35回に出席、監査役会36回のうち36回に出席し、独立性を踏まえた中立な立場から、取締役会の審議・報告内容について経営監視機能を果たすため質問、必要な発言を適宜行い、かつ、監査役会におきましても審議、報告内容について実効性の高い監査実現のため、積極的に質問・意見表明を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 公認会計士 柴田 洋・公認会計士 大瀧 秀樹

② 報酬等の額

	公認会計士 柴田 洋・大瀧秀樹
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営の基本方針としており、企業行動の適正化を維持促進させるために「コンプライアンス規定」を制定し、下記のコンプライアンス体制を整備しています。

- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し全役員及び使用人が「コンプライアンス規定」に定める社会行動基準に則った行動と透明性のある内部通報体制を創設し、その浸透を行っています。
- ・必要に応じて役員及び使用人に対して研修会を実施し、企業倫理の意識を高めています。
- ・定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認しています。
- ・「取締役会規定」等、各会議体の規定・規則に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保しています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文章、その他貴重な情報について法令及び社内規程に基づき適正な保管及び管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を行っています。また、リスク情報を集約し、職務執行への活用を行っており、緊急事態が生じた場合の危機管理対応を整備しています。また社内的には、監査役監査・内部監査を通じて客観的視点を踏まえた分析・指摘を受けられる体制を常に整えるとともに、それを取締役会や経営委員会に諮ることで迅速に対応できるよう努めております。なお、不測の事態に際しては代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」を速やかに立ち上げ、企業全体として適切な対応と早期解決が図れるよう心がけております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規定」に基づき、取締役の職務執行権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備しています。取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項については審議、議決及び取締役の職務執行状況の監査等を行っています。また、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能強化を高めるために、経営会議を原則週1回開催し、経営機能の効率化を行っています。

⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「子会社管理規定」に基づき、子会社が行う重要な事項又は必要と思われる場合については、当社の取締役会の承認を得る体制を運用しております。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、子会社の損失の危険に関する規定を設けておりませんが、当社と本社を同一とする子会社については当社取締役会による危機管理が行われ、当社と本社を同一としない子会社については内部統制担当者による普段の管理による当社取締役会への報告体制を運用しております。

ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、「子会社管理規定」に基づき、子会社が行う経営に関しては、原則として当該子会社の自主性を尊重するよう定めております。

ニ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子当社は、当社の定めるコンプライアンスを経営の基本方針を遵守するよう努めております。

- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し子会社の全役員及び使用人が「コンプライアンス規定」に定める社会行動基準に則った行動と透明性のある内部通報体制を創設し、その浸透を行っています。
- ・必要に応じて子会社の役員及び使用人に対して研修会を実施し、企業倫理の意識を高めています。
- ・定期的な子会社の内部監査により法令及び定款への適合性を確認しています。
- ・「取締役会規定」等、各会議体の規定・規則に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保しています。

ホ. その他の当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社を含めたコンプライアンス体制とリスク管理体制を整備し、内部通報体制を設置し、その浸透を行っています。また、当社の内部監査と同等の業務監査を子会社にも実施しています。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はいませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配備を行います。また、当該使用人の任務・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項につきましては、監査役の職務を補助する使用人を採用するに当たり、監査役と協議のうえ、監査役の指示の実効性の確保を行います。

⑦ 当社の監査役への報告に関する体制

イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

当社は、監査役が定期的に取締役又は使用人から職務執行について報告を受けることができる体制を整備し、監査が実効的に行われることを確保するために内部監査室、経営本部、管理本部（財務部、管理部）等の関連部署が監査役の職務を補助していません。

ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に直接報告ができる体制を運用しております。当社は、監査役がこれらの報告に適宜対応できるよう、当社の内部監査室、経営本部、管理本部（財務部、管理部）等の関連部署が監査役の職務を補助しています。

- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「内部通報者保護規定」を制定し、報告者に対して、解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならないと定め、これを運用しております。

- ⑨ 当社の監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理につきましては、適正額（実額）をもって対応することとしております。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保しています。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループは、「企業行動指針」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然とした態度で臨むことを定め、不当要求に対しては、警察等の外部機関との連携を図り、組織的な対応を行う体制となっております。

- (2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

当社は、企業行動の適正化を維持促進させるために「コンプライアンス規定」を制定し、運用しております。また、定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認しています。さらに「取締役会規定」等、各会議体の規定・規則に従い職務執行に関する適正な意思決定を運用しています。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文章、その他貴重な情報について法令及び社内規程に基づき適正な保管及び管理を行っています。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

当社は、当社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を行っています。また、リスク情報を集約し、職務執行への活用を行っています。また社内的には、監査役監査・内部監査を通じて客観的視点を踏まえた分析・指摘を受けられる体制を常に運用し、それを取締役会や経営委員会に諮ることで迅速に対応できるよう行っています。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

当社は、「取締役会規定」に基づき、取締役の職務執行権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を運用しています。取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項については審議、議決及び取締役の職務執行状況の監査等を行っています。また、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能強化を高めるために、経営会議を原則週1回開催し、経営機能の効率化を行っています。

- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

- イ. 子会社の取締役等の執行に係る事項の当社への報告に関する事項の運用状況

当社は、「子会社管理規定」に基づき、子会社が行う重要な事項又は必要と思われる場合については、当社の取締役会の承認を得る体制を運用しています。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制の運用状況

当社は、子会社の損失の危険に関する規定を設けておりませんが、当社と本社を同一とする子会社については当社取締役会による危機管理が行われ、当社と本社を同一としない子会社については内部統制担当者による普段の管理による当社取締役会への報告体制を運用しています。

ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

当社は、「子会社管理規定」に基づき、子会社が行う経営に関しては、原則として当該子会社の自主性を尊重するよう行っています。

ニ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

子当社は、当社の定めるコンプライアンスを経営の基本方針を遵守するよう行っています。また、定期的な子会社の内部監査により法令及び定款への適合性を確認しています。

ホ. その他の当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、子会社を含めたコンプライアンス体制とリスク管理体制を運用し、内部通報体制を設置し、その浸透を行っています。また、当社の内部監査と同等の業務監査を子会社にも実施しています。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項の運用状況

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はいません。

⑦ 当社の監査役への報告に関する体制

イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制の運用状況

当社は、監査役が定期的に取り締役または使用人から職務執行について報告を受けることができる体制を運用し、監査が実効的に行われることを確保するために内部監査室、経営本部、管理本部（財務部、管理部）等の関連部署が監査役の職務を補助しています。

ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制の運用状況

当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に直接報告ができる体制を運用しております。当社は、監査役がこれらの報告に適宜対応できるよう、当社の内部監査室、経営本部、管理本部（財務部、管理部）等の関連部署が監査役の職務を補助しています。

⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の運用状況

当社は、「内部通報者保護規定」を制定し、報告者に対して、解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならないと定め、これを運用しております。

⑨ 当社の監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項の運用状況

当社は、当社の監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理につきましては、適正額（実額）をもって対応しています。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況
財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等の適合性を確保を行っています。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制の運用状況
当社及び当社グループは、「企業行動指針」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然とした態度で臨むことを定め、不当要求に対しては、警察等の外部機関との連携を図り、組織的な対応を行う体制を運用しています。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要政策のひとつと考えており、業績に応じた適正な成果の配分を行うことを基本としております。この方針のもと、配当につきましては安定配当を基本とし、期毎の収益状況、配当性向等を勘案して、利益処分を実施していきたいと考えております。

しかしながら、利益剰余金がマイナスとなっていることから、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきます。

抜本的な構造改革により、適正規模のもとで安定的な収益を見込める事業構造、経営体制を確立することで、早期の復配を目指す所存であります。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,962,682	流 動 負 債	684,320
現金及び預金	712,629	支払手形・工事未払金等	16,535
受取手形及び売掛金	530,149	買 掛 金	270,855
完成工事未収入金	18,258	1年内返済予定の長期借入金	49,102
未成工事支出金	9,243	未 払 金	140,576
商品及び製品	17,369	前 受 金	86,303
原材料及び貯蔵品	13,746	未 払 法 人 税 等	16,409
前 渡 金	420,757	未 払 消 費 税 等	38,292
未 収 入 金	331,126	そ の 他	66,244
短期貸付金	18,755	固 定 負 債	955,634
そ の 他	121,245	新株予約権付社債	775,000
貸倒引当金	△230,600	長 期 借 入 金	87,717
固 定 資 産	583,508	長 期 預 り 保 証 金	23,090
有 形 固 定 資 産	254,608	退職給付に係る負債	2,018
建物及び構築物	185,952	完成工事補償引当金	25,885
機械及び装置	45,901	そ の 他	41,923
車両運搬具	9,447	負 債 合 計	1,639,954
工具、器具及び備品	11,536	純 資 産 の 部	
リース資産	622	株 主 資 本	896,236
そ の 他	1,148	資 本 金	9,595,423
無 形 固 定 資 産	94,683	資 本 剰 余 金	2,834,029
の れ ん	91,578	利 益 剰 余 金	△11,527,548
そ の 他	3,104	自 己 株 式	△5,666
投 資 そ の 他 の 資 産	234,216	新 株 予 約 権	9,999
破産更生債権等	2,105,028	純 資 産 合 計	906,236
差入保証金	95,879	負 債 純 資 産 合 計	2,546,191
長期未収入金	805,112		
長期貸付金	108,000		
そ の 他	30,337		
貸倒引当金	△2,910,141		
資 産 合 計	2,546,191		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,270,835
売 上 原 価		1,222,204
売 上 総 利 益		1,048,631
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,434,703
営 業 損 失		386,072
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	200	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,260	
貸 付 金 利 息	8,201	
受 取 保 険 金	4,500	
雑 収 入	5,651	21,815
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,742	
株 式 交 付 費	14,733	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	60	
支 払 手 数 料	9,643	
そ の 他	728	29,908
経 常 損 失		394,165
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	17,939	
新 株 予 約 権 戻 入 益	1,833	19,772
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,200	
減 損 損 失	43,245	48,445
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		422,838
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	23,611	
法 人 税 等 調 整 額	8,966	32,577
当 期 純 損 失		455,416
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		455,416

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	9,219,860	2,458,466	△11,072,132	△5,655	600,539
当連結会計年度変動額					
新株の発行	375,563	375,563			751,126
親会社株主に帰属する 当期純損失			△455,416		△455,416
自己株式の取得				△11	△11
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	375,563	375,563	△455,416	△11	295,699
当連結会計年度末残高	9,595,423	2,834,029	△11,527,548	△5,666	896,236

	新株予約権	純資産合計
当連結会計年度期首残高	1,833	602,372
当連結会計年度変動額		
新株の発行		751,126
親会社株主に帰属する 当期純損失		△455,416
自己株式の取得		△11
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	8,166	8,166
当連結会計年度変動額合計	8,166	303,865
当連結会計年度末残高	9,999	906,236

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に当期純損失を計上しており、当連結会計年度におきましても455,416千円の当期純損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましては、マイナスの状況が継続しておりました。当社グループは、これら継続する当期純損失の状況を改善すべく事業再構築と企業価値の向上ならびに管理体制の強化に向けて取り組んでおりますが、当連結会計年度において当期純損失の状況を改善するまでには至りませんでした。

当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結計算書類提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

当社グループは、建設事業の再建、事業の拡大・事業の再構築を行っており、当社グループ全体の事業成長と財務体質の改善を目指しております。

建設工事事業では、大規模な工事の請負を含めて顧客ニーズに幅広く対応し、また、当社グループ内に「土地の確保・開発」から、「建物等の建設」、完成後の「不動産販売、運用・管理」、「リフォーム・メンテナンス」に至る一貫した機能を構築することで、収益の拡大に取り組んで参ります。

不動産事業では、東京オリンピックに向けて建設・不動産業界が活発化する中、国内全域にわたって都市開発・建設事業を始めとする不動産開発案件、売却益を狙った販売用不動産の取得・販売や、利回り等の収益性不動産の取得・ファシリティマネジメント等、複数不動産プロジェクトを進めるだけでなく、他社との共同事業にも積極的に参画して参ります。

リフォーム・メンテナンス工事では、当社グループの顧客総数を生かした巡回営業、他社との業務提携を生かしたアフターサービス展開を図って参ります。

給排水管設備工事では、定期的に排水管診断、衛生診断等を行う診断収入の安定化を図り、大規模工事や一時的な小規模工事についても過去の工事実績を生かした営業展開を図って参ります。

オートモービル関連事業では、環境性能重視の国内マーケットの潮流に対応した環境配慮型オイル製品の強化、海外ビジネスの拡充、商流・販売システムの拡充に向けたアライアンスの構築等を進めて参ります。

コスメティック事業では、コスメティック商品の大規模小売販売店への販売のほか、美容機器の販売・保守や、美容関連広告を行うことで、収益の拡大に取り組んで参ります。

飲食事業では、ラーメン店舗の経営、ラーメン食材の製造等を拡大し、店舗の開発やリニューアルによる集客の確保、食材の販売先の開拓を積極的に進めて参ります。

エンターテインメント事業では、スポーツ選手・タレントのマネジメント・プロモート業務、イベントの企画・運営、広告代理店業務等の各業務の強化を図り、特にイベント企画・運営については、東京オリンピック前後に高まると見込まれる需要の取り込みを含め、地域や企業と連携しつつ積極的に展開して参ります。

広告事業では、インターネット広告媒体と広告代理店・広告主を仲介して、広告枠の仕入れ・販売を行うメディアレップ業務を展開しており、当該業務の実績を積み上げつつ、段階的な取扱広告枠の拡大を図って参ります。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	12社
・連結子会社の名称	クリアホーム株式会社 クリアスタイル株式会社 株式会社サニーダ クリア株式会社 MILLENNIUM INVESTMENT株式会社 C V L株式会社 株式会社J Pマテリアル クリア建設株式会社 アルトルイズム株式会社 トラロックエンターテインメント株式会社 株式会社クリエーション 不動産リーシングプロジェクト匿名組合

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度から不動産リーシングプロジェクト匿名組合を連結の範囲に含めております。これは、2019年7月22日付で株式会社S、U、Eとの間で匿名組合出資契約を締結したことにより、当該匿名組合はクリア株式会社の子会社となりました。そのため、当該匿名組合はクリア株式会社を通じての間接所有となっております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、不動産リーシングプロジェクト匿名組合の営業者である株式会社S、U、Eの決算日は2月28日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した連結子会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- ・商品及び製品、原材料及び貯蔵品 個別法及び最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・未成工事支出金 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物及び構築物については定額法によっております。

建物及び構築物	8年～40年
工具、器具及び備品	4年～10年
機械及び装置	3年～10年
車両運搬具	3年～6年

ロ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵補償に備えるため、過去の実績を基礎に発生見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の工事 工事完成基準

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ハ. 連結納税制度の適用

当社グループでは連結納税制度を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 長期未収入金

老人ホーム建設案件（寝屋川市390,000千円、大阪市350,000千円）が含まれます。先方都合で工事の中断がなされたため、前会計年度期間において会計上は全額、貸倒引当金を計上しております。資金につきましては回収努力を継続しております。

(2) 資産から直接控除した減価償却累計額

建物及び構築物	65,112千円
機械及び装置	19,141千円
車両運搬具	12,489千円
工具、器具及び備品	34,736千円
リース資産	21,770千円
計	153,250千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	123,094,156株	48,750,000株	一株	171,844,156株

(注) 発行済株式の総数の増加は、第三者割当による増加が42,500,000株、及び第24回新株予約権行使による増加が、6,250,000株であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,091株	613株	一株	11,704株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

(3) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
ストック・オプションとしての第22回新株予約権	普通株式	3,666,000	—	3,666,000	—	—
第24回新株予約権	普通株式	—	61,804,800	6,250,000	55,554,800	9,999
合計	—	3,666,000	61,804,800	9,916,000	55,554,800	9,999

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、当連結会計年度においても営業キャッシュ・フローがマイナスとなっていたため、事業を継続するために必要な資金や業態の拡大・事業の再構築を行うために必要な資金を事業計画・資金計画に基づいた銀行借入や新株予約権の行使及び第三者割当による株式の発行によって調達してまいりました。また一方では、運転資金の一部について法人向け貸付金に投下し、一時的な運用の利息収入による資金運用も行っております。

借入金の使途は業態の拡大・事業の再構築を行うためであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (注1)	時 価 (注1)	差 額
(1) 現金及び預金	712,629千円	712,629千円	—千円
(2) 受取手形及び売掛金	530,149千円	530,149千円	—千円
貸倒引当金 ※1	△60,263千円	△60,263千円	—千円
(3) 完成工事未収入金	469,885千円	469,885千円	—千円
(4) 未収入金	18,258千円	18,258千円	—千円
貸倒引当金 ※2	331,126千円	331,126千円	—千円
(5) 短期貸付金	△155,371千円	△155,371千円	—千円
貸倒引当金 ※3	175,755千円	175,755千円	—千円
(6) 前渡金	18,755千円	18,755千円	—千円
(7) 長期貸付金	△7,750千円	△7,750千円	—千円
(8) 長期未収入金	11,005千円	11,005千円	—千円
(9) 破産更生債権等	420,757千円	420,757千円	—千円
貸倒引当金 ※4	108,000千円	108,381千円	381千円
貸倒引当金 ※4	805,112千円	805,112千円	—千円
貸倒引当金 ※4	2,105,028千円	2,105,028千円	—千円
資 産 計	△2,910,141千円	2,910,141千円	—千円
(1) 支払手形・工事未払金等	1,916,132千円	1,916,673千円	381千円
(2) 買掛金	16,535千円	16,535千円	—千円
(3) 未払金	270,855千円	270,855千円	—千円
(4) 未払法人税等	140,576千円	140,576千円	—千円
(5) 未払消費税等	16,409千円	16,409千円	—千円
(6) 前受金	38,292千円	38,292千円	—千円
(7) 新株予約権付社債	86,303千円	86,303千円	—千円
(8) 長期借入金 ※5	775,000千円	766,905千円	△8,094千円
(9) 長期預り保証金	136,819千円	135,491千円	△1,328千円
負 債 計	23,090千円	23,090千円	—千円
	1,503,882千円	1,494,459千円	△9,423千円

※1 売掛手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※3 短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※4 長期未収入金及び破産更生債権等に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※5 1年内返済予定の長期借入金は(7)長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらの時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金、(4) 未収入金、(5) 短期貸付金、(6) 前渡金、

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期貸付金

時価の算定については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率で割引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期未収入金、(9) 破産更生債権等

これらは回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 新株予約権付社債、(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れ行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。また、変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額
長期預り保証金	23,090千円

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	712,629千円	－千円	－千円	－千円
受取手形及び売掛金 ※1	469,985千円	－千円	－千円	－千円
完成工事未収入金	27,258千円	－千円	－千円	－千円
未収入金 ※2	175,755千円	－千円	－千円	－千円
短期貸付金 ※3	11,005千円	－千円	－千円	－千円
前渡金	420,757千円	－千円	－千円	－千円
長期貸付金	14,833千円	63,295千円	30,252千円	－千円

※1 売掛手形及び売掛金のうち、個別に貸倒引当金を計上した60,263千円につきましては控除しております。

※2 未収入金のうち、個別に貸倒引当金を計上した155,371千円につきましては控除しております。

※3 短期貸付金のうち、個別に貸倒引当金を計上した7,750千円につきましては控除しております。

(注4) 長期借入金、新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	49,102千円	87,717千円	－千円	－千円
新株予約権付社債	－千円	775,000千円	－千円	－千円
合計	49,102千円	862,717千円	－千円	－千円

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 5円22銭
(2) 1株当たり当期純損失 3円11銭

7. 重要な後発事象に関する注記

(1) 株式会社ミュゼブラチナムとの美容機器の保守サービス契約の解約

当社は、2020年4月16日開催の取締役会において、当社子会社であるアルトルイズム株式会社（以下「アルトル社」といいます。）と株式会社ミュゼブラチナム（以下「ミュゼ社」といいます。）との間で締結していた美容機器の保守サービス契約（以下「本契約」といいます。）を解約することを決議しました。

・本契約解約に至った経緯

当社グループでは、2018年5月にアルトル社がミュゼ社との間で本契約を締結し、以降、美容機器の販売・保守業務を行ってまいりました。

このたび、ミュゼ社において親会社の異動が生じることに伴い、該社にて取引体制の見直しが行われた結果、本契約解約の意向が示され、今般の該社の事情に鑑み、本契約の解約に応じることといたしました。

(2) 重要な新株の発行

2020年4月1日以降、下記の通り、第24回新株予約権の一部について行使があり、資本金及び資本準備金が増加しております。

行使日	行使者	新株予約権の数 (個)	発行する株式数 (株) (注1)	払込金額 (千円) (注2)	新株予約権の発行価格 (円)	増加した 資本金 (千円)	増加した資本準備金 (千円)
4月20日	㈱MTキャピタル マネジメント	31,250	3,125,000	50,000	562,500	25,281	25,281
4月20日	オリオン1号投資 事業有限責任組 合	31,250	3,125,000	50,000	562,500	25,281	25,281

(注1) 「発行する株式の種類」は、全て当社の普通株式であります。

(注2) 「1株当たりの払込金額」は、全て16円であります。

(注3) 上記の状況につきましては、2020年5月31日時点での状況であります。

(3) 第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還期限及び行使期間の再延長

当社は、2017年5月19日発行の第6回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本社債」といいます。）について、2020年5月18日、本社債権者である松林克美氏と本社債の償還期限及び行使期間のみを2021年5月18日まで変更（再延長）することについて合意に至りました。

当社グループは、建設事業の再構築による企業価値の向上を目指し、建設事業においてビジネス機会を逃すことなく複数の建設案件を並行して進めていきたいと考えており、そのためには十分な運転資金による安定した財務基盤が必要であります。このため、本社債の償還期限及び本新株予約権の行使期間の再延長を合意することが、他の資金調達を行うよりも当社グループの事業展開及び財務戦略上最善であり、既存株主様に大きな不利益を与えることなく当社グループの財務基盤の強化に資するものと判断しました。

	変更前	変更後
(1) 償還期限	2020年5月18日	2021年5月18日
(2) 行使期間	2020年5月18日まで	2021年5月18日まで
(3) その他条件	変更なし	

(4) 第24回新株予約権における行使コミット条項の行使期間延長

当社は、2020年2月21日発行の第24回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）に係る総数引受契約書の行使コミット条項にて定めた最後の行使期間を1ヶ月間延長すること（以下、「本条件変更」といいます。）について、2020年5月20日、本新株予約権の割当先である株式会社MTキャピタルマネジメント、及びオリオン1号投資事業有限責任組合（以下、「本新株予約権割当先」といいます。）と合意に至りました。

・本条件変更を行う理由

今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う株式市場を含む金融市場の混乱、国内外の消費・物流活動の停滞、労働・生活様式の急変等、資金調達環境及び事業投資環境の双方にて急速に不透明さが増した状況を受けて、資金注入、事業への資金投下とともに、こうした状況を見極めつつ、さらには新型コロナウイルス感染症拡大に端を発した労働・生活様式の変化に伴う有望なマーケットへの資金投下も視野に入れつつ、より慎重に行うべき状況であるとの認識を本新株予約権割当先との間で共有したためです。

・本条件変更の内容

対象となる新株予約権	変更前 行使期間	変更後 行使期間
62,500個 (内訳) 株式会社MTキャピタルマネジメント：31,250個 オリオン1号投資事業有限責任組合：31,250個	2020年4月21日 乃至2020年5月20日	2020年4月21日 乃至2020年6月20日

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,718,920	流動負債	120,281
現金及び預金	521,269	未払金	11,715
前払費用	720	未払費用	958
短期貸付金	2,160,572	未払法人税等	605
立替金	497,338	預り金	903
その他	8,252	関係会社預り金	105,871
貸倒引当金	△1,469,232	その他	227
固定資産	748,926	固定負債	992,083
有形固定資産	1,656	新株予約権付社債	775,000
車両運搬具	1,467	長期未払金	2,960
工具、器具及び備品	188	長期預り保証金	186,714
投資その他の資産	747,269	退職給付引当金	2,018
関係会社株式	745,081	完成工事補償引当金	25,389
破産更生債権等	4,968,898	負債合計	1,112,364
差入保証金	477	純資産の部	
その他	1,711	株主資本	1,345,482
貸倒引当金	△4,968,898	資本金	9,595,423
資産合計	2,467,847	資本剰余金	2,834,029
		資本準備金	2,834,029
		利益剰余金	△11,078,303
		その他利益剰余金	△11,078,303
		繰越利益剰余金	△11,078,303
		自己株式	△5,666
		新株予約権	9,999
		純資産合計	1,355,482
		負債純資産合計	2,467,847

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		150,000
売 上 原 価		-
売 上 総 利 益		150,000
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		347,662
営 業 損 失		197,662
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,920	
雑 収 入	10	1,931
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	14,733	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,160	
そ の 他	144	19,038
経 常 損 失		214,768
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	1,833	1,833
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	573,061	573,061
税 引 前 当 期 純 損 失		785,997
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,644	7,644
当 期 純 損 失		793,641

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
				繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	9,219,860	2,458,466	2,458,466	△10,284,661	△10,284,661	△5,655	1,388,010
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	375,563	375,563	375,563				751,126
当 期 純 損 失				△793,641	△793,641		△793,641
自 己 株 式 の 取 得						△11	△11
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	375,563	375,563	375,563	△793,641	△793,641	△11	△42,526
当 期 末 残 高	9,595,423	2,834,029	2,834,029	△11,078,303	△11,078,303	△5,666	1,345,482

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	1,833	1,389,843
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		751,126
当 期 純 損 失		△793,641
自 己 株 式 の 取 得		△11
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	8,166	8,166
当 期 変 動 額 合 計	8,166	△34,360
当 期 末 残 高	9,999	1,355,482

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度まで継続的に当期純損失を計上しており、当事業年度におきましても793,641千円の当期純損失を計上いたしました。継続する当期純損失の状況を改善すべく事業再構築と企業価値の向上ならびに管理体制の強化に向けて取り組んでおりますが、当事業年度において当期純損失の状況を改善するまでには至りませんでした。

当該状況が改善されない限り、当社が事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

計算書類提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

当社は、当社グループの建設事業の再建、事業の拡大・事業の再構築を行っており、当社グループ全体の事業成長と財務体質の改善を目指しております。

建設工事事業では、大規模な工事の請負を含めて顧客ニーズに幅広く対応し、また、当社グループ内に「土地の確保・開発」から、「建物等の建設」、完成後の「不動産販売、運用・管理」、「リフォーム・メンテナンス」に至る一貫した機能を構築することで、収益の拡大に取り組んでまいります。

不動産事業では、東京オリンピック前後の建設・不動産業界が活発化する中、国内全域にわたって都市開発・建設事業を始めとする不動産開発案件、売却益を狙った販売用不動産の取得・販売や、利回り等の収益性不動産の取得・ファシリティマネジメント等、複数不動産プロジェクトを進めるだけでなく、他社との共同事業にも積極的に参画してまいります。

リフォーム・メンテナンス工事では、当社グループの顧客総数を生かした巡回営業、他社との業務提携を生かしたアフターサービス展開を図ってまいります。

給排水管設備工事では、定期的に排水管診断、衛生診断等を行う診断収入の安定化を図り、大規模工事や一時的な小規模工事についても過去の工事実績を生かした営業展開を図ってまいります。

オートモービル関連事業では、環境性能重視の国内マーケットの潮流に対応した環境配慮型オイル製品の強化、海外ビジネスの拡充、商流・販売システムの拡充に向けたアライアンスの構築等を進めてまいります。

コスメティック事業では、コスメティック商品の大規模小売販売店への販売のほか、美容機器の販売・保守や、美容関連広告を行うことで、収益の拡大に取り組んでまいります。

飲食事業では、ラーメン店舗の経営、ラーメン食材の製造等を拡大し、店舗の開発やリニューアルによる集客の確保、食材の販売先の開拓を積極的に進めてまいります。

エンターテインメント事業では、スポーツ選手・タレントのマネジメント・プロモート業務、イベントの企画・運営、広告代理店業務等の各業務の強化を図り、特にイベント企画・運営については、東京オリンピック前後に高まると見込まれる需要の取り込みを含め、地域や企業と連携しつつ積極的に展開してまいります。

広告事業では、インターネット広告媒体と広告代理店・広告主を仲介して、広告枠の仕入れ・販売を行うメディアアレイブ業務を展開しており、当該業務の実績を積み上げつつ、段階的な取扱広告枠の拡大を図ってまいります。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ・ 子会社株式 移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産
- 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 8年～10年 |
| 車両運搬具 | 6年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～8年 |
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額の100%を計上しております。
 - ③ 完成工事補償引当金 完成工事にかかる瑕疵補償に備えるため、過去の実績を基礎に発生見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
 - ② 繰延資産の処理方法
株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
 - ③ 連結納税制度の適用 当社は連結納税制度を適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

建物及び構築物	17,020千円
車両運搬具	2,242千円
工具、器具及び備品	3,238千円
計	22,501千円

(2) 関係会社に対する区分掲記していない金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	2,661,180千円
② 長期金銭債権	4,865,898千円
③ 短期金銭債務	935千円
④ 長期金銭債務	168,623千円

(3) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務の総額

金銭債権	2,247千円
------	---------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引の取引高

売上高	150,000千円
販売費及び一般管理費	19,066千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	11,091株	613株	-株	11,704株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	1,947,980千円
繰越欠損金	673,454千円
資産評価損	702,405千円
その他	8,450千円
小計	3,332,291千円
評価性引当額	△3,332,291千円
合計	-千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	クレストスタイル 株 式 会 社	直接 所有 100.0%	事業協力	事業協力金の 受入 (注) 4	70,000	関 係 会 社 預 り 金	105,871
				事業協力金の 支出 (注) 4	—		
				事業協力金の 受入 (注) 4	935	未 払 金	935
				事業協力金の 支出 (注) 4	—		
				資金の貸付 (注) 1	150,000	短期貸付金	150,000
子 会 社	C V L株式会社	所有 間接 (注) 3 100.0%	事業協力	事業協力金の 受入 (注) 4	441	立 替 金	7,910
				事業協力金の 支出 (注) 4	—		
子 会 社	クレスト株式会社	所有 直接 100.0%	事業協力	事業協力金の 受入 (注) 4	21,057	立 替 金	489,428
				事業協力金の 支出 (注) 4	4,101		
				資金の貸付 (注) 1	742,900	短期貸付金	635,900
				資金の返済	477,000		
				賃借料の支 払	19,066	—	—
子 会 社	クレスト建設 株 式 会 社	所有 直接 100.0%	資金援助	資金の貸付 (注) 1	59,981	短期貸付金	1,192,322
				資金の返済	13,793		
子 会 社	株 式 会 社 J Pマテリアル	所有 直接 100.0%	資金援助	資金の貸付 (注) 1	7,100	短期貸付金	182,349
				資金の返済	5,520		
子 会 社	クレストホーム 株 式 会 社	所有 直接 100.0%	資金援助	資金の貸付 (注) 1、2	640	破 産 更 生 債 権 等	773,356
				資金の返済	154		
子 会 社	MILLENNIUM INVESTMENT 株 式 会 社	所有 直接 100.0%	資金援助	資金の貸付 (注) 1、2	520	破 産 更 生 債 権 等	3,819,932
				資金の返済	1,314		
子 会 社	株 式 会 社 サニード	所有 直接 100.0%	資金援助	資金の貸付 (注) 1、2	3,000	破 産 更 生 債 権 等	272,609
				資金の返済	451		
子 会 社	アルトルイズム 株 式 会 社	所有 直接 100.0%	経営管理	経営指導料 (注)5	150,000	—	—
			事業協力	事業協力金の 受入 (注) 4	167,623	預り保証金	167,623

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社への資金の貸付については利息を計上しておりません。
2. 子会社の破産更生債権等には、貸倒引当金を100%見積り計上しております。なお、当事業年度においては4,160千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
3. C V L株式会社は、クレア株式会社を通じての間接所有であります。
4. 事業協力金は、業務内容を勘案して、両者協議のうえで決定しております。
5. 経営指導料については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	7円83銭
(2) 1株当たり当期純損失	5円42銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) 株式会社ミュゼブラチナムとの美容機器の保守サービス契約の解約

当社は、2020年4月16日開催の取締役会において、当社子会社であるアルトルイズム株式会社（以下「アルトル社」といいます。）と株式会社ミュゼブラチナム（以下「ミュゼ社」といいます。）との間で締結していた美容機器の保守サービス契約（以下「本契約」といいます。）を解約することを決議しました。

・本契約解約に至った経緯

当社グループでは、2018年5月にアルトル社がミュゼ社との間で本契約を締結し、以降、美容機器の販売・保守業務を行ってまいりました。

このたび、ミュゼ社において親会社の異動が生じることに伴い、該社にて取引体制の見直しが行われた結果、本契約解約の意向が示され、今般の該社の事情に鑑み、本契約の解約に応じることといたしました。

(2) 重要な新株の発行

2020年4月1日以降、下記の通り、第24回新株予約権の一部について行使があり、資本金及び資本準備金が増加しております。

行使日	行使者	新株予約権 の数 (個)	発行する株式 数 (株) (注1)	払込金額 (円) (注2)	新株予約権の 発行価格 (円)	増加した資本 金 (円)	増加した資本 準備金 (円)
4月20日	株MTキャピタル マネジメント	31,250	3,125,000	50,000,000	562,500	25,281,250	25,281,250
4月20日	オリオン1号投資 事業有限責任組合	31,250	3,125,000	50,000,000	562,500	25,281,250	25,281,250

(注1) 「発行する株式の種類」は、全て当社の普通株式であります。

(注2) 「1株当たりの払込金額」は、全て16円であります。

(注3) 上記の状況につきましては、2020年5月31日時点での状況であります。

(3) 第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還期限及び行使期間の再延長

当社は、2017年5月19日発行の第6回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本社債」といいます。）について、2020年5月18日、本社債権者である松林克美氏と本社債の償還期限及び行使期間のみを2021年5月18日まで変更（再延長）することについて合意に至りました。

当社グループは、建設事業の再構築による企業価値の向上を目指し、建設事業においてビジネス機会を逃すことなく複数の建設案件を並行して進めていきたいと考えており、そのためには十分な運転資金による安定した財務基盤が必要であります。このため、本社債の償還期限及び本新株予約権の行使期間の再延長を合意することが、他の資金調達を行うよりも当社グループの事業展開及び財務戦略上最善であり、既存株主様に大きな不利益を与えることなく当社グループの財務基盤の強化に資するものと判断しました。

	変更前	変更後
(1) 償還期限	2020年5月18日	2021年5月18日
(2) 行使期間	2020年5月18日まで	2021年5月18日まで
(3) その他条件	変更なし	

(4) 第24回新株予約権における行使コミット条項の行使期間延長

当社は、2020年2月21日発行の第24回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）に係る総数引受契約書の行使コミット条項にて定めた最後の行使期間を1ヶ月間延長すること（以下、「本条件変更」といいます。）について、2020年5月20日、本新株予約権の割当先である株式会社MTキャピタルマネジメント、及びオリオン1号投資事業有限責任組合（以下、「本新株予約権割当先」といいます。）と合意に至りました。

・本条件変更を行う理由

今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う株式市場を含む金融市場の混乱、国内外の消費・物流活動の停滞、労働・生活様式の急変等、資金調達環境及び事業投資環境の双方にて急速に不透明さが増した状況を受けて、資金注入、事業への資金投下ともに、こうした状況を見極めつつ、さらには新型コロナウイルス感染症拡大に端を発した労働・生活様式の変化に伴う有望なマーケットへの資金投下も視野に入れつつ、より慎重に行うべき状況であるとの認識を本新株予約権割当先との間で共有したためです。

・本条件変更の内容

対象となる新株予約権	変更前 行使期間	変更後 行使期間
62,500個 (内訳) 株式会社MTキャピタルマネジメント：31,250個 オリオン1号投資事業有限責任組合：31,250個	2020年4月21日 乃至2020年5月20日	2020年4月21日 乃至2020年6月20日

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月30日

クレアホールディングス株式会社

取締役会 御中

柴田公認会計士事務所

大阪市中央区
公認会計士 柴 田 洋 (印)

大瀧公認会計士事務所

東京都北区
公認会計士 大 瀧 秀 樹 (印)

監査意見

当監査人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クレアホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クレアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは前連結会計年度まで継続的に当期純損失を計上しており当連結会計年度においても455,416千円の当期純損失を計上した。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記(1)に記載されているとおり、連結子会社アルトルイヅム株式会社は、取引先である株式会社ミュゼプラチナムの親会社が異動したことに伴い、同社との美容機器保守業務に係る契約を合意解約した。これにより、のれんの未償却残高の一部38,295千円を減損処理している。
3. 重要な後発事象に関する注記(3)に記載されているとおり、会社は、償還及び行使期限が2020年5月18日である第6回無担保転換社債型新株予約権付社債について、同日付で2021年5月18日まで1年間延長することにつき社債権者と合意している。

当該事項は、当監査人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月30日

クレアホールディングス株式会社

取締役会 御中

柴田公認会計士事務所

大阪市中央区
公認会計士 柴 田 洋 (印)

大瀧公認会計士事務所

東京都北区
公認会計士 大 瀧 秀 樹 (印)

監査意見

当監査人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クレアホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日の第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで継続的に当期純損失を計上しており当事業年度においても793,641千円の当期純損失を計上した。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等には反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記(1)に記載されているとおり、子会社アルトルイズム株式会社は、取引先である株式会社ミュゼプラチナムの親会社が異動したことに伴い、同社との美容機器保守業務に係る契約を合意解約した。今般の自治体の感染症拡大防止措置(外出自粛要請や事業者への各種要請等)による同社飲食事業に及ぼす影響も考慮して、会社が保有する同子会社株式について簿価と実価との乖離状況の改善が困難と判断して子会社株式評価損519,171千円を計上している。
3. 重要な後発事象に関する注記(3)に記載されているとおり、会社は、償還及び行使期限が2020年5月18日である第6回無担保転換社債型新株予約権付社債について、同日付で2021年5月18日まで1年間延長することにつき社債権者と合意している。

当該事項は、当監査人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士 柴田洋及び公認会計士 大瀧秀樹の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 公認会計士 柴田洋及び公認会計士 大瀧秀樹の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月1日

クレアホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 杉 浦 亮 次 ㊟

社外監査役 川 端 英 文 ㊟

社外監査役 笹 本 秀 文 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案 監査役2名選任の件

監査役杉浦亮次、笹本秀文氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	すぎうらりょうじ 杉浦亮次 (1963年6月27日)	1986年4月 株式会社日本薬理入社 1986年8月 杉浦勝税理士事務所入所 1991年6月 株式会社ジェイ・シー・ビー・プロジェクト設立 代表取締役 1991年8月 株式会社日本臨床薬理研究所 取締役 2001年2月 トランスワールドエアシステム株式会社設立 代表取締役 2003年1月 杉浦亮次税理士事務所設立 所長(現任) 2006年5月 株式会社医療福祉経営研究所 代表取締役(現任) 2007年6月 当社取締役 2008年6月 当社監査役(現任) 2013年6月 AIR INTER株式会社設立 代表取締役(現任)	一株
2	さきもとひでふみ 笹本秀文 (1952年9月25日)	1977年4月 山本公認会計士事務所入社 1983年1月 笹本会計事務所開設 2007年2月 税理士法人笹本税務会計社 代表社員(現任) 2010年6月 当社社外監査役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 笹本秀文氏は、社外監査役候補者であります。
3. 笹本秀文氏を社外監査役候補者とした理由は、会社経営に関与された経験はありませんが、税理士の資格を有し、会計及び税務に関する相当程度の経験と知見を有しているため経営の監視を遂行するには適任であり、引き続き当社の経営体制の強化につながると判断しております。
4. 笹本秀文氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
5. 当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款第42条において、監査役(監査役であったものを含む)との間で損害賠償責任を限定できる旨を定めており、監査役候補者である杉浦亮次氏、笹本秀文氏の2氏につきましては当社との間で当該責任限定契約を締結しております。杉浦亮次氏、笹本秀文氏の再選が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。なお、契約の概要は以下のとおりであります。
- ・監査役が任務を怠ったことによって当社に損害を賠償する責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限る。

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会 会場ご案内図

東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号 霞が関ビル35階
東海大学校友会館「三保・霞の間」
電話 (03) 3581-0121 (代表)



最寄駅	地下鉄	銀座線	虎ノ門駅[11]出口より徒歩3分a
		丸ノ内線	霞ヶ関駅[A13]出口より徒歩5分b
		日比谷線	霞ヶ関駅[A13]出口より徒歩5分b
		千代田線	霞ヶ関駅[A13]出口より徒歩5分b